グループとして位置付け日課に組み入れました。

生活面では単身生活者、保護者が高齢な世帯に関してはこれまで通り、ぽるとの相談支援、あんしんさぽーとと連携し生活相談や福祉サービス等の書類作成の支援を行いました。

以前から面談等で上がっていたショートステイ利 用のニーズに応え地域生活支援センターの利用情報 の提示や手続きの支援を積極的に本人、保護者に行い 定期利用に繋げました。

【地域生活支援センター】

平成24年4月1日付けで、旧法通勤寮から宿泊型 自立訓練と短期入所支援事業の移行しました。

宿泊型自立訓練は、2年の期限の中で①就労の安定 と収入の確保②自立生活を送るための感覚を身につ け将来の生活イメージを描く③余暇や仲間など生活 に潤いを持つことができる方法を知ること、等を重要 ポイントとして支援を行いました。

就労については、経済的な自立を目指す方法の一つとして、労働の対価として受け取った給料を、うまく使って暮らしを組み立てていけるよう、一人ひとりに合わせた方法での支援を心がけた。しかし、厳しい雇用情勢の中、離転職を余儀なくされた方や、短時間雇用等により十分な収入を得ることができない方・シフト勤務や夜間勤務に就く方も増えつつあるのが現状であり、単に、今の仕事を続けるというだけでなく、将来の生活設計を目指した転職や活動場所等の模索を心がけました。

日常生活においては、快適な自分らしい暮らしを実現するため、指導や訓練ではなく、個人ごとに対話を重ねながら、自分にあったやり方を見つけられるよう支援しました。身の回りの事が無理なく続けられるように、支援センターでの暮らしの中で、自分のリズムを見つけられることを目指しました。また、将来の地域生活の中で想定される様々な生活場面について、できる限り体験を通じた情報提供をすることで、将来の地域生活がイメージできるよう努めました。

余暇活動については「ほっとスペースぽると」と連携した「ぽるとサークル」や支援センター独自の日帰り旅行など各種行事のほか、利用者同士の自主的外出活動等について相談を受ける等、地域生活へ移行してからも自分たちで余暇を楽しむための方法を獲得できるように支援するよう心がけました。

また、上記の支援にあたる支援者として、必要な支援を求められる関係づくりに努力し、あくまでも利用

者自身が「考え」「選び」「決める」暮らしを主体的に 実現できるようになるため、さまざまな研修や会議で 支援技術の向上に努めました。特に、このところ特別 支援学校・児童養護施設から受け入れるケースが非常 に多く年齢層が若くなってきていることから「性教 育」についての講座を行いました。

【ほっとスペースぽると】

ぽるとでは、大阪市障がい者相談支援センターに応募し、平成24年4月より3障がい対応の港区障がい者相談支援センターを受託しました。

港区障がい者相談支援センターでは、ご相談者のニーズにより、福祉サービスやあんしんサポートの利用へ繋ぐこと、成年後見制度申し立て、障害基礎年金やその他の社会資源の申請援助を行いました。行政や社会福祉協議会と連携し、ご本人が地域で安心して暮らしていけるようにしています。

3 障がいの相談を受けるようになり、港区障がい者 相談支援センターや特定相談支援でも少しずつ精神 障がい、重複の障がい方のご相談が増えてきました。 ご相談の方が多くなり、相談内容が多様化している為、 職員の知識や対応の向上が必要となりました。

【福島育成園】

障害者支援施設として、平成24年1月に旧法入所 更生施設ならびに旧法通所更生施設から体系移行を し、年度途中から運営を開始しましたが、今年度は一 年を通して障害者支援施設として運営した初年度で した。日中活動は生活介護定員100名、ナイトケア は施設入所支援定員40名として実施。職住分離を目 指し、施設入所支援の利用者も、原則として生活介護 が実施するプログラムに参加していただいています。 生活介護の日中活動の中身は、作業活動が中心で、適 応できない利用者も多くあることから、一部デイサー ビス的な活動を試行し始めています。

施設の大きな課題として、加齢による体力やADL の低下が見られる方への介護を含む適切な支援の提供や、健康・医療面の支援の質の向上が重要になって きています。

相談支援事業ならびにグループホーム・ケアホーム をバックアップする部門として地域支援室を設けて います。

地域支援室では、障害者支援施設福島育成園との連携のもと、福島区障がい者相談支援センターとして事業を開始したほか、区域に唯一の相談支援事業所とし